

# 高病原性鳥インフルエンザ 防疫対策本部会議（第3回）

日時：令和7年12月4日（木）午前10時～

場所：災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）

出席：高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部  
本部長（知事）

本部員（副知事、農林水産部、総務部、危機管理部、  
福祉保健部、生活環境部、県警本部）  
西部総合事務所※、家畜保健衛生所※

鳥取大学、農林水産省、中国四国農政局、自衛隊※、  
市町村※※

（※はリモート、※※配信で参加）

# 会議内容

- 1 発生の概要
- 2 県の防疫措置状況
- 3 民間等の協力状況
- 4 防疫対応の実施状況
- 5 野鳥への対応状況
- 6 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業
- 7 今後の防疫対策
- 8 国の対応
- 9 県民への情報提供

# 1 発生の概要

## 発生状況

### (1) 農場の概要

住 所: 米子市

飼養羽数: 肉用鶏 約7万5千羽

### (2) これまでの状況

11月30日

22時頃 農場から西部家畜保健衛生所に死亡羽数増加との通報

12月1日

9時30分 農場への立入検査を実施

10時40分 簡易検査で12羽中10羽陽性を確認

12月2日

6時頃 精密検査(倉吉家保)でH5亜型遺伝子確認

8時 農林水産省消費・安全局動物衛生課と協議  
で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と確認

## 2-1 県の防疫措置の状況(殺処分)

### (1)殺処分

12月2日(火) 8時 開始

12月4日(木) 1時17分殺処分完了

処分数 75,137羽(精査中)

16鶏舎すべて終了

### (2)今後の対応予定

- ・埋却
- ・農場消毒(完了すれば防疫措置完了)
- ・清浄性確認検査(3km以内の農場について臨床検査・簡易検査の実施)⇒陰性ならば搬出制限区域解除
- ・移動制限解除、消毒ポイント終了

## 2-2 県の対応状況(埋却の状況)

### 埋却進捗状況

- (1)県・建設業協会員で対応
- (2)埋却溝50m × 10m程度3本(うち2本は今後掘削)
- (3)12/3(水) 11時頃 埋却作業開始
- (4)12/3(水) 17:25時点 22, 000羽  
(降雪のため埋め戻して作業中断、12/4(木)早朝から除雪、作業者の安全確保を最優先に再開)
- (5)今後、鶏糞・飼料等の汚染物品も埋却予定



### 3 民間等の協力状況

県・企業名等	協力内容
島根県	簡易検査キット 10箱
トラック協会	資材搬送
レンタル協会	資機材搬入
建設業協会	農場での積込・運搬、埋却工事
石油商業組合	ガソリン、灯油等の給油
警備業協会	消毒ポイントの運営(2カ所)
阪急交通社	バスの手配、殺処分の動員
フルキャスト	殺処分の動員、消毒ポイントの運営(2カ所)
JAグループ	殺処分の動員
農業共済組合	殺処分の動員
山陰酸素、日ノ丸産業	炭酸ガス調達
産業資源循環協会	農場等から排出されたごみの処理

# 4 防疫対応の実施状況

## 消毒ポイント設置状況

番号	区間	地名	場所名	路線
①	1Km付近	米子市淀江町小波	JA米子あいみ果実選果場	市道(県道尾高淀江線)
②		米子市陰田	道路敷	国道180号
③	3Km～10Km	米子市福尾	大山パーキング	国道9号
④		伯耆町金屋谷	溝口展望駐車場	県道45号倉吉江府溝口線

12/1 21時から  
消毒ポイントは、1か所あたり3名(車両誘導・  
聞き取り1名、消毒1名、消毒補助1名)で運営  
12/4 8時からは全て外部委託



# 5 野鳥への対応状況

## ○野鳥監視ステージ3で対応

実施する条件	サーベイランス内容	監視地点数
野鳥監視ステージ1 (近隣国等での感染確認時)	野鳥監視 糞便、水検査(月1回)	最大 35地点
野鳥監視ステージ2 (国内での感染確認時)	野鳥監視の <u>対象範囲拡大</u> 糞便、水検査(月1回)	最大 70地点
野鳥監視ステージ3 (県内野鳥・家きんの感染確認時)	野鳥監視 (重点区域は毎日) 糞便・水検査(重点区域は月2回)	最大 70地点 +重点区域

## ○野鳥監視

- ・環境省の野鳥監視重点区域(周囲10km圏内)指定を受け、重点区域内では、12カ所を毎日実施
- ・12か所の野鳥監視ポイントに加えて、水抜きされていない農場周辺のため池も監視  
→現時点で野鳥の異常は確認されていない

## ○糞便・環境水調査

鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する県内3カ所の湖沼(日光地区、東郷池、米子水鳥公園)で糞便・環境水の調査を実施  
→従来の6カ所に加え、発生農場周辺のため池でも実施

## 1 2／3 予算成立

発生農場での殺処分や消毒等の防疫措置、影響を受ける養鶏農家等への経営支援、県産鶏卵・鶏肉の風評被害対策など、総合的な対策を実施

### 1 まん延防止・発生予防対策（5.4億円）

- ◆発生農場での殺処分・消毒等の実施制限区域等を出入りする車両の消毒の実施(2.5億円)
- ◆ 県内全養鶏場の消毒の実施(30百万円)
- ◆ 異状個体の鳥インフルエンザ検査の実施 10百万円)

### 2 経営支援対策（4.5億円）

- ◆発生農家への支援(国から直接支給)
- ◆採卵・肉用鶏農家への支援(4.5億円)
- ◆経営安定対策支援（利子補給等）（既定融資発動）

### 3 風評被害対策（0.1億円）

- ◆県産鶏卵・鶏肉の安全性PRの実施（10百万円）

### 4 相談体制の整備

- ◆相談窓口の設置

## 7 今後の防疫対策

(1)緊急消毒を実施。特に降雨雪後の再消毒の徹底を指示

※消石灰5,400袋の配布

(2)県内全農場について、飼養衛生管理基準の一斉点検、確認

- ・防鳥ネットの修繕、壁の穴の補修
- ・手袋の交換
- ・消毒設備の点検
- ・農場内の樹木伐採
- ・貯水槽へのネット設置等

(3)早期通報の徹底

## 7 今後の防疫対策

### (4) 移動制限等の継続

・発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域、半径3～10kmの搬出制限区域は継続

### (5) 車両消毒ポイント4カ所の運営も継続

### (6) 備蓄品の補充

防護服、マスク、手袋、ゴーグル、長靴等

## 8 国の対応状況

(1)鳥取大学、自然環境研究センター、農林水産省職員、家保職員で構成する疫学調査チームが以下の5項目について発生地を調査(12／2(火)12時から調査開始)

### <調査5項目>

- 1 農場の周辺環境・農場概況
- 2 通報までの経緯
- 3 管理人及び従業員の対応状況
- 4 農場の飼養衛生管理の徹底状況
- 5 野鳥・野生動物対策の徹底状況

(2)国の動物衛生研究部門が疑似患畜の遺伝子解析を実施中。

# 9 県民への情報提供

- 関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
- ホームページ等でも、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応
- 県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載  
<鳥取県ホームページ「とりネット」>

The screenshot shows the homepage of the Tottori Prefecture website. At the top, there is a navigation bar with the Tottori Prefecture logo, language selection (Foreign Languages), color change options (標準, 黒, 青), a heart icon for favorite links, and a phone icon for customer service. To the right are links for "Prefectural Government" and "Search by Category". Below the header, a large banner features a message about bird flu safety: "鳥インフルエンザに関する県民の皆様へのメッセージ" (Message to all citizens regarding bird influenza) and "鶏肉・鶏卵は安全です" (Chicken meat and eggs are safe). It includes an illustration of chicken meat and eggs with a speech bubble saying "OK!". A red box highlights this banner. To the right, there is a link to the "Afeter Expo Portal Site" featuring a desert landscape. At the bottom, there are three tabs: "注目・新着" (Spotlight/New), "報道提供資料" (Report Submission Materials), and "案内・入札等の新着情報" (New Information on Guidance/Procurement). The footer contains a small URL.

# 相談窓口 (24時間対応しています。)

## ■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

自然共生課	0857-26-7979 (夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877 ( " )
中部総合事務所環境建築局(野鳥)	0858-23-3276 (夜間休日 0858-22-8141)
中部総合事務所倉吉保健所(愛玩鳥)	0858-23-3149 ( " )
西部総合事務所環境建築局(野鳥)	0859-31-9628 (夜間休日 0859-34-6211)
西部総合事務所米子保健所(愛玩鳥)	0859-31-9320 ( " )

※死亡野鳥等の通報は、「とりパト」(<https://sks.pref.tottori.lg.jp:5100/>)を活用いただくと正確な位置情報や写真の共有が可能です。

## ■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 ( " )
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 ( " )

## ■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552 (夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117 (夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321 (夜間休日 0859-34-6211)

## ■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8533 (夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145 (ガイダンス等により24時間対応可)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317 ( " )

# 県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。
- 迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することができないよう、御協力をお願ひします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。

# 県民の皆様へのメッセージ



食品安全委員会  
Food Safety Commission

(別添1)

2004年3月11日

(注) 2014年4月24日更新

## 鳥インフルエンザについて 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

### 鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ・ ウィルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は**鳥の受容体とは異なること**
- ・ ウィルスは酸に弱く、**胃酸で不活化されると考えられること**

(注)高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ 海外への渡航の場合は、注意が必要です。→ [補足]参照

☆ 我が国の鶏肉や鶏卵については、発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理が実施されています。→ [参考情報]参照

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

※鳥取の鶏肉・鶏卵は安心して食べることができます！  
※根拠のない噂などにより混乱しないでください！